



片岡春雄 町長

行政報告

は、9月11日招集され、会期を24日までの14日間と定め、開会初日の11日は、令和6年度の各会計決算等を除く12の案件（報告1件、同意案1件、条例の改正3件、規約の変更3件、単行議案1件、令和7年度各会計補正予算3件）を審議し、

17日及び18日に決算特別委員会を開催し、付託された令和6年度各会計決算等7件について審議の結果、いずれも認定・可決するものと決定し、特別委員会を閉会しました。

16日は令和6年度各会計決算等7件の提案理由の説明を受け、議員全員により、構成された決算特別委員会（委員長：木村眞男議員、副委員長：川地正人議員）に付託した後、一般質問を行いました。

22日に本会議を再開し、決算特別委員会での審議についての委員長からの報告を受け、令和6年度各会計決算等7件を原案のとおり認定・可決し、全日程を終了して閉会いたしました。

令和7年 第3回定例会

は、9月11日招集され、会期を24日までの14日間と定め、開会初日の11日は、令和6年度の各会計決算等を除く12の案件（報告1件、同意案1件、条例の改正3件、規約の変更3件、単行議案1件、令和7年度各会計補正予算3件）を審議し、

延会しました。

寿都町議会だより

No. 207 令和7年11月
発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431

議会」を本年7月
7日に開催し、協
議を行った結果、
整備費を当初37億
9千53万円とし、
町村負担額を当初
33億1千268万円よ
り2億5千284万円よ
り35億6千552万円
増額の39

万円とすることに
決定されました。
なお、本町の負担
額は当初1千656万
3千円から126万5
千円増額の1千782
万8千円となつて
おります。
また、整備の状
況につきまして
は、昨年11月5日
に新設棟がオープ
ンし、令和7年度
現在においては、
旧棟の解体工事が
施工されており、
構工事を完成させ
て整備を完了する
予定として順調に
進捗しております。
以上、行政報告

敬

祝

老



9月12日に総合文化センターで「寿都町敬老会」が行われました。

【審査意見】

(1) 一般会計及び各特別会計
並びに公営企業会計の歳入
歳出決算の計数及び予算執
行は適切であると認める。

(2) 一般会計については、歳
出予算の執行率は 96.7% で
ある。向上のため計画された事
業は、ほぼ適正に執行され
ている。

(3) 次の事項については十分
検討され、行財政の円滑な
運営が図られるよう強く要
望する。

ア 町税全体で収入済額
においては、対前年比で
1千16万円の減となり、収
納率でも 0.6% 減の 97.5% と
なっている。収入未済額に
ついては前年度より 123 万円
の増となっており、今後滞
納者の増加が懸念される。
また、依然として未済額
は 699 万円と多額であるため、
今後も引き続き、滞納者の
実態調査を行い、税負担の
公平化と自主財源確保のた
め徴収体制を強化し、収納
率向上に努められたい。

また、北海道との共同徵
収、悪質な滞納者に対しては、
差押え等の強制執行処分を行
っていることで、一定の成
果が表れており、今後も町民

への納税意識の啓発に努め、
徴収の強化を一層進め、財源
確保に努めていただきたい。

また、税外の負担金、使
用料及び手数料の収入未済
額合計では、257 万円と昨年
度より 32 万円ほど増加して
おり、主なものは住宅使用
料となっている。

受益者負担の公平性と自主
財源確保のため、今後とも状
況分析を的確に行い積極的に
収入の確保に努力されたい。

町税に係る不納欠損額に
おいては、昨年度と比較して
94 万円の減となっているが、
173 万円の不納欠損については、
単に徴収不納というだけの適
宜の認定で整理されることが
ないよう、今後とも地方税法
等に基づき適正な事務処理に
当たられるよう要望する。

公債費の償還額は、7 億
3 千 671 万円で歳出総額の
12.7 % を占めている。

年度末の地方債残高は
71 億 2 千 935 万円で、前年度
に比較し 3 億 7 千 130 万円の
減額となっている。今後、
事業の執行に当たっては、
将来の財政状況を踏まえ、
効率的な運営を図り、行財
政の健全化に努められたい。

イ 国民健康保険事業特別会
計に係る実質収支額は 661 万円
で、一般会計からの繰入れに
より黒字決算となつてている。

保険税の収入未済額は
275 万円と前年比 24 万減と
年々減少傾向にあることか
ら、今後においても引き続
き滞納者の実態調査を行つ
た上で、徴収体制の強化な
ど、依然として多額である

滞納・未納額の解消とともに
不納欠損額 43 万円につ
いても一般会計と同様、適
正かつ慎重な対応に努め、
引き続き、積極的な指導と
啓発に努められたい。

直営診療施設勘定では、
寿都診療所において地域住
民の医療が安定的に確保さ
れているが、さらに町民の信
頼を高めるとともに、継続的
に健全な運営を図られたい。

ウ 後期高齢者医療特別会
計は、高齢化社会に対応し
た医療を確立するものとし
て後期高齢者医療制度が創
設されたもので、支出のう
ち、北海道後期高齢者医療
広域連合への負担金が 99.3 %
と主なものである。

歳入全体で 5 千 773 万円と
なつており、そのうちの 6
割が保険料である。

収入未済額は無く、今後
も北海道後期高齢者医療広
域連合と充分な連携を図り、
適切な処理に努められたい。

れ、介護サービス利用の
ニーズは高く、引き続き、
制度の周知や介護サービス
の啓発活動並びに介護予防
を積極的に推進し、本会計
の適正かつ円滑な事業運営
に当たられたい。

なお、施設入所を求める
要介護者も多いことから、次
期の計画に向け、国や関係機
関との連携を強められたい。

また、介護保険料の収入
未済額は 79 万円と前年度よ
り 11 万円減少しているが、
今後においても対象者に保
険制度の趣旨を理解させ、
未納の解消に努められたい。

オ 簡易水道事業会計につ
いては、一般会計からの繰
入れもあり、各種の事業は
円滑に運営されている。

営業未収金は、108 万円と
なつており、営業収益の約
1.5 % が未収額として計上さ
れている。健全な財政運営
を図る上からも、その解消
になお一層努力されたい。

今後においても施設維持
等の面から、有収率に留意
の処分については、366 万円を
減債積立金として処分し、残
額は翌年度へ繰り越すこと
となつていているが、今後も計画
としての収益性を發揮して
いただきたい。

また、未処分利益剰余金
の処分については、366 万円を
減債積立金として処分し、残
額は翌年度へ繰り越すこと
となつていているが、今後も計画
としての収益性を發揮して
いただきたい。

今後においても物価高騰に
による経済的な影響や少子高
齢などの人口減少など様々な
要因から、今後は、収入にお
いて減収が見込まれるが、そ
のような中でも財源の確保を
図りながら迅速かつ的確な施
策を講じるよう要望する。

なお、当委員会で各委員
から発言・要望のあつた事
項については、十分考慮の
上、今後の町政の円滑化に
努められたい。

るとともに、施設の適正化
つ円滑な運営並びに健全な
財政運営に当たられたい。

は、14.3 % と昨年度と比較し
0.9 % 増に転じているが、公
債費負担適正化計画策定基
準の 18 % を下回っている。

将来負担比率においては、
昨年度と同様、割合の発生
はありませんが、今後は実
質公債費比率、将来負担比
率とも上昇することが予想
されるため、これらの点を
十分に踏まえ、今後の事業
実施に当たってより一層の
財政健全化が求められる。

また、昨今の原材料の高
騰に加え、物流費や人件費
の影響を受けている状況下で、
エネルギー価格などが上昇
し、あらゆる分野で値上げの
財政健全化が求められる。

また、昨今の原材料の高
騰に加え、物流費や人件費
の影響を受けている状況下で、
エネルギー価格などが上昇
し、あらゆる分野で値上げの
財政健全化が求められる。

電力発電所」並びに「第 5 ・ 第 6 風
力発電所」及び「風太風力發
電所」並びに「第 5 ・ 第 6 風
力發電所」からなる発電事業
は、電力買取制度等の動向を
注視し、安定的収入確保と健
全な経営が継続できるよう
万全の体制で臨み、公営企業
としての収益性を發揮して
いた。

また、未処分利益剰余金
の処分については、366 万円を
減債積立金として処分し、残
額は翌年度へ繰り越すこと
となつていているが、今後も計画
としての収益性を發揮して
いた。

今後においても物価高騰に
による経済的な影響や少子高
齢などの人口減少など様々な
要因から、今後は、収入にお
いて減収が見込まれるが、そ
のような中でも財源の確保を
図りながら迅速かつ的確な施
策を講じるよう要望する。

なお、当委員会で各委員
から発言・要望のあつた事
項については、十分考慮の
上、今後の町政の円滑化に
努められたい。

5 千 760 万円の増額であった。
実質公債費比率において
は、14.3 % と昨年度と比較し
0.9 % 増に転じているが、公
債費負担適正化計画策定基
準の 18 % を下回っている。

将来負担比率においては、
昨年度と同様、割合の発生
はありませんが、今後は実
質公債費比率、将来負担比
率とも上昇することが予想
されるため、これらの点を
十分に踏まえ、今後の事業
実施に当たってより一層の
財政健全化が求められる。

また、昨今の原材料の高
騰に加え、物流費や人件費
の影響を受けている状況下で、
エネルギー価格などが上昇
し、あらゆる分野で値上げの
財政健全化が求められる。

また、昨今の原材料の高
騰に加え、物流費や人件費
の影響を受けている状況下で、
エネルギー価格などが上昇
し、あらゆる分野で値上げの
財政健全化が求められる。

また、昨今の原材料の高
騰に加え、物流費や人件費
の影響を受けている状況下で、
エネルギー価格などが上昇
し、あらゆる分野で値上げの
財政健全化が求められる。

また、未処分利益剰余金
の処分については、366 万円を
減債積立金として処分し、残
額は翌年度へ繰り越すこと
となつていているが、今後も計画
としての収益性を揮発して
いた。

今後においても物価高騰に
による経済的な影響や少子高
齢などの人口減少など様々な
要因から、今後は、収入にお
いて減収が見込まれるが、そ
のような中でも財源の確保を
図りながら迅速かつ的確な施
策を講じるよう要望する。

なお、当委員会で各委員
から発言・要望のあつた事
項については、十分考慮の
上、今後の町政の円滑化に
努められたい。

また、未処分利益剰余金
の処分については、366 万円を
減債積立金として処分し、残
額は翌年度へ繰り越すこと
となつていているが、今後も計画
としての収益性を揮発して
いた。

今後においても物価高騰に
による経済的な影響や少子高
齢などの人口減少など様々な
要因から、今後は、収入にお
いて減収が見込まれるが、そ
のような中でも財源の確保を
図りながら迅速かつ的確な施
策を講じるよう要望する。

なお、当委員会で各委員
から発言・要望のあつた事
項については、十分考慮の
上、今後の町政の円滑化に
努められたい。

【行政に対する総括意見】

5

千 760 万円の増額であった。
実質公債費比率において
は、14.3 % と昨年度と比較し
0.9 % 増に転じているが、公
債費負担適正化計画策定基
準の 18 % を下回っている。

5

千 760 万円の増額であった。

実質公債費比率において
は、14.3 % と昨年度と比較し
0.9 % 増に転じているが、公
債費負担適正化計画策定基
準の 18 % を下回っている。

将來負担比率においては、
昨年度と同様、割合の発生
はありませんが、今後は実
質公債費比率、将來負担比
率とも上昇することが予想
されるため、これらの点を
十分に踏まえ、今後の事業
実施に当たってより一層の
財政健全化が求められる。

5

千 760 万円の増額であった。

5

おります。

いずれにしても、今、日本海特に漁模様が厳しい状況の中で、この海上風力発電というのは、私は追い風とい

うふうに捉えております、これをいかに早くこの海域が促進区域になつて、事業が進められることに期待をするところでございます。

財政

大串 伸吾 議員



寿都町の財政問題について

質問

片岡町長が高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する調査地に応募した際には、様々な理由がありました。中でも寿都町の財政問題に関する問題意識は、当初から大きく報道され、2020年当時の説明会では「寿都町の将来へ向けた人口推移と財政状況」と題した資料も配布されました。これによれば、令和7年度は基金残高が底をつき2.6億円の財政赤字となる試算がなされていました。実際には、そうはならなかつたと察します。このことについて質問します。

14日に「寿都町の地方債償還などの財政の見通しに関する照会」と題して、今後の財政の見通しに関して三つの依頼を提出していますが、半年を経てもこの要望が対応されていません。なぜでしょうか。

2点目、財政の見通しは悲観的なシナリオだけを誇張して町民に知らせるのでなく、中道的、楽観的の3パターンで試算するなど、幅を持つシナリオで、幅を持ったシナリオで町民に丁寧に知らせるべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

再質問

率直に言つて、この4年先

に町の財政に危機的な厳しい状況に陥るのか、町長の御見解を改めてお聞かせください。

令和4年度に策定した令和5年度から令和9年度までの「寿都町中期財政見通し」を基に、毎年度行財政運営的な財政を目指すための対

策を講じておりますが、世界的な物価高騰や経済状況の変化など、依然として厳しい状況に置かれています。

御質問の財政勉強会につきましては、令和6年度決算認定をいただいた上で、確定値を用いたシミュレーションを想定しておりますが、その際には地方債や基金の状況だけでなく、景気や社会情勢、公共施設の維持補修費や補助費等に至る幅広い検討が必要となります。

また、一般財源を主とした事業を見直そうとした場合、住民サービスを始め様々な分野に影響が及ぶため、慎重な協議と各所との調整が伴うなど、相応の時間を要することになりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

町民の皆様へは、引き続き毎年度の予算、決算のほか財政健全化判断比率など、町広報誌等を通じお知らせしてまいります。

再々質問

財政的な危機に陥らないよう努力されるという中で、町自らが稼ぐ体制を現していくということで解釈いたしましたが、これにおいて片岡町長は核のごみ問題が伴うなど、全く動いてない。やはり最終処分という問題は、この問題が東洋町の一件があつて、全く動いてない。

付金。これは私は切り離してこれから行政をやっていかなかつたらダメだ。その中で寿都は交付税が隣町と比較しても、相当金額は低いというのは議員の皆さんも分かっている。

そこで、住民サービスも中々限られた財源の中では厳しい。稼ぐ行政にシフトしないと中々住民に答えないということことで、風力発電についてもチャレンジをさせていただきました。しかし、ふるさと納税についても丸投げをしないで役場でしっかりと稼いでいきました。そういうシフトをしているということを御理解

いるのかと。そうならないようになるのが私の務めであります。つまりして、少しでもいろいろな事業は国の有利な交付金で進めるだとか、いかにふるさと納税をまた伸ばしていくかだと、そういうのは極端に増える訳ではありませんので、別な形で、財政が厳しくならないよう稼ぐ行政の方にしつかり尽力をしていきたいというふうに思っております。

●町長

財政問題の中の今の概要

調査、文献調査・概要調査の交付金との関わりについて

は、私はこれは飽くまで国

政策の中で結果として、その

交付金が出るという、私は当初から言つてるのは、一石を投げる意味合いというの

は、この問題が東洋町の一件

があつて、全く動いてない。

やはり最終処分という問題

は必ず解決をしなきゃなら

ん。ここに一石を投じまよ

うと。これを全国で議論しな

いといふことは、この町が自ら稼ぐとい

ういうことです。概要調査

に入つてからです。概要調査

に進むことで交付金を得た

いといふことは、この町が自ら稼ぐとい

ういうことです。概要調査

に進むことで交付金を得た

い

吉野 卓壽 議員

災害 日本海沿岸の 津波被害想定について

北海道が発表した
日本海沿岸の
津波被害想定について



日に「日本海沿岸の地震・津波被害想定」を発表し、寿都町では最大約19メートルの津波が到達し、真冬の深夜であれば、730人の町民が死亡する恐れがある。という数字が6月4日に北海道新聞に掲載されました。このことと現在町民に配布されている防災マップ令和4年度版との整理について質問させていただきます。

本年6月に公表された日本海沿岸の地震・津波被害想定は、平成29年2月に公表の日本海沿岸の津波浸水想定で想定される最大クラスの津波などで生じる具体的な被害を算定したもので、その規模を数値指標などを用いて明らかにし、日頃から災害に備えることの重要性を周知することもに地域の防災対策などに活用することが目的であり、防災・減災対策に生かすことが求められます。

■再質問	
情報が出された順番として、町民の多くは、既に配布済みの防災マップのデーターが古いものであるという感違いしている可能性があります	■ 質 問
私は、新米議員として2年を経過しようとしています。私が議員に立候補した最大の理由として、新しい産業の創出によって町の将来が見える基盤づくりができないかと考え、高レベル放射性廃棄物の最終処分場関連調査を是非、町の基盤づくりに活用すべきと考えて町議会を目指しました。	行政 意見交流会が必要で
行政やNUMOの努力で	早瀬 良樹 議員

生活していく中で安心・安全というのが一番の基本です。吉野議員がおっしゃるところ、何らかの形で皆さんにお知らせしたいと考えています。

今までは、大学の教授や地層処分の専門家等、多くの専門の研究者を中心におども町民に多方面から私の御意見をお聞かせいただきました。

しかし、今まで町民が互いに意見を発表し合える機会がなかったように思いましたので、町民が3分でも5分でも町民に向けて、現在の町の状況下で様々な視点でのまちづくりについて、意見や考えを発表する機会をセッティングすべきだと 思いますが、町長の御意見をお聞かせください。

各担当課が会議や住民の方々が集まる場などを活用し広く意見を聴く場を設けているほか、町政の重要なお知らせがある場合は「住民説明会」を開催し、住民の皆様の声を町政に反映させる取組を行つてまいりました。

今後も町の重要な事業について、皆様からの貴重な御意見をいただく場として、様々な形で機会を設けて、させていただきますので、多数の御出席をお願いいたします。

また、交付金の活用に限らず、これからの中の在り方などについて町民同士が対話する場としては、行政主導の形式だけではなく、産業団体や議会議員の皆様が中心となつて議論の場を設けていただき、町民の声を吸い上げていくことも重ねてお願ひしたいと思つております。

早瀬 良樹 議員



質問

行政
町民の声を町民が共有でき
意見交流会が必要では

私は、新米議員として2年を経過しようとしています。私が議員に立候補した最大の理由として、新しい産業の創出によって町の将来が見える基盤づくりができないかと考え、高レベル放射性廃棄物の最終処分場関連調査を是非、町の基盤づくりに活用すべきと考えて町議会を目指しました。行政やN U M O の努力で多くの町民が今までのシ

多くが最終処分場事業の内容や最終処分場関連調査の内容について、一定の理解が進んだのではないかと考えております。また、町民がそれぞれの意見を交わす中で、最終処分場関連の交付金を活用してのまちづくりを推進できないかと、頭を悩ましている町民も多いと私は感じています。

●町長 町では、町民の皆様の声をお聴かせいたぐ場として、平成20年まで毎年まちづくり懇談会を開催し、町からの情報発信と地域からの要望の取りまとめや、まちづくりへの御意見を伺う場を設けておりましたが、参加者の減少などにより、平成21年に各町内会へ開催されました。また、交付金の活用に限り方などについて町民同士が対話する場としては、行政主導の形式だけではなく、産業団体や議会議員の皆様が中心となつて議論の場を設けていただき、町民の声を吸い上げていくことにも重ねてお願いしたいと思つております。

質問

**北海道が発表した
日本海沿岸の
津波被害想定について**


波をはじめ、各種災害に対する日頃の備えや心がけ、災害が発生した際の避難の仕方、各地区の避難所などを掲載しており、次回発行は令和9年度を予定しております。

す。予算の都合もありますが、
2020年の防災マップに最
大19メートルの津波に対応し
たものであるという説明を追
加で挟み込み、再配布した方
が良いと思うのですがいかが
ンポジウムや勉強会を通じ
て、町民一人一人の思い描
く町の将来について、まと
まつてはいないが「私も何
となく考えはある」という
人は少なくない上私は准則

意向を確認し、平成22年に
毎年の開催は取りやめること
としました。

■早瀬議員

意見交流会の件、非常に
ありがとうございます。

行政

風力発電に加え、
次世代エネルギーの検討について

早瀬 良樹 議員



■質問
町民が本町の身の丈に合つた、本町でもチャレンジが可能な次世代エネルギーについての検討を、具体的な方策に向けてスピード感を持つて、国の重要施策と連動できる実践事業を推進する必要があると思います。

国では、今年の2月18日付で2040年に向けた第7次エネルギー基本計画が閣議決定され、同時に「地球温暖化対策計画」と「GX2040ビジョン」を一体とした、国策による次世代エネルギー強化策を推進することが決定されました。化石燃料からの脱却や気候変動への対応として、次世代エネルギーへの国策強化が進んでいる現在、国では次世代エネルギー生産の拠点地域には、重点的に支援を進めることを公表しています。本町の次世代エネルギー

として、期待されるのは水素ではないかと思い、寿都町にあつた「小規模施設」で水素を「つくり」、そして「貯める」までの工程を「低コスト」で実現する方法が実証研究され、狭い面積の本町に適している要素が多くあるように思います。

風力発電を活用しての水解での水素製造が最適と考えていましたが、調べを進めてみると、熱化学方式による水素製造を新たなエネルギー対策として考えることが必要だと、最近、特に町に適している生産方法ではないかと強く感じるようになりました。

そこで町長に水素製造で私が本町に適している研究事例を提案して、町の再エネに加えて新たなエネルギーの生産を検討していたところですが、町長の御意見をお聞かせください。

●町 長

CO₂排出削減と経済成長をともに実現するグリーンエネルギーの件についてお答えしております。

令和6年第2回定例会及

び令和7年第2回定例会及

もお答えしておりますとお

り、本町におきましても地

域に賦存するエネルギーを

つつ引き続き検討してまい

りたいと考えております。

前向きな御意見をいただきました。

町における再エネ電力総出力約2万キロワットに匹敵する、水素製造と貯蔵に向け、広島大学と共同開発することを検討すべきではないでしょうか。

本町における次世代エネルギーを生む政策として、広島大学との水素製造の商品化に向けての提携を実現し、今、国策として進められるべき都市から地方へのデータセンターの誘致事業に向け、今後必要とされる膨大な消費電力を本町が生産する供給エネルギーとして活用が可能な、水素産業を創設し実現するべきだと思います。

次世代エネルギーの水素を寿都町も次世代エネルギーの生産地として事業計画を立案し、国からの支援として専門職員の派遣等も視野に入れながら、新たなエネルギーへの挑戦と、次世代エネルギー関連企業等の誘致に、今まで以上に情報のアンテナを高くして、町のエネルギー政策を推進するべきと、いつたサプライチェーンの構築が欠かせず、それらが

世界でもカーボンニュートラルの実現に向けて水素の需要は増えるとの予測もあり、2050年には5倍ほどになるとも推測されています。

しかし、水素社会の実現に向けては、水素をつくり出すことだけでなく、「運ぶ」、「貯める」、「使う」という課題となっています。

そこで教育長に質問します。

本町の特徴である小中高

校の連携を生かして、これか

らの町を支える人材とし

て、町のエネルギー問題に

ついて児童生徒にも関心を

持ついただき、様々な考

えを持つための教育実践が

必要だと思います。

また、私ども議員にも参

考になる他の市町村での実

践事例等がございました

、是非、御紹介をお願い

つきました。昨年「GX実現」に向けた基準方針」が閣議決定され、その中でも、水素・アンモニアの生産・供給網構築に向け支援制度を導入することで重要な事項として掲げられており、同年制定された水素社会推進法では、水素の社会実装を強力に推進していくための支援や特例制度が定められています。

日本は、2017年世

界で初めて水素基本戦略

を策定し、技術確立に主

眼が置かれてきましたが、

2023年の改定では、実

用化や商用化に向けた制度

へとシフトしてきています。

世界でもカーボンニュート

ラルの実現に向けて水素の需

求量は増えるとの予測もあり、

2050年には5倍ほどにな

るとも推測されています。

しかし、水素社会の実現

に向けては、水素をつくり

出すことだけでなく、「運

ぶ」、「貯める」、「使う」と

いう課題となっています。

そこで、町長に質問しま

す。

本町の特徴である小中高

校の連携を生かして、これか

らの町を支える人材とし

て、町のエネルギー問題に

ついて児童生徒にも関心を

持ついただき、様々な考

えを持つための教育実践が

必要だと思います。

また、私ども議員にも参

考になる他の市町村での実

践事例等がございました

、是非、御紹介をお願い

いたします。

ありがとうございました。

します。よろしくお願ひし

● 教育長

はじめに、エネルギー教育の必要性についてですが、いち早く風力発電を設置し、また、高レベル放射性廃棄物処理の文献調査が行われた自治体として、寿都町の子どもたちがエネルギーについて学習することとし、施設見学や外部講師を招いての授業を実施しております。

寿都小学校では、児童がこれまで学んだことを基に、新たなアイデアを加えてプレゼンテーションを行なう「まちづくり提案」を実施しております。エネルギー関連では、太陽光発電や水力発電、また、波の力量で発電する波力発電の提案があり、役場担当者へ小学生が直接プレゼンテーションを行つております。

中学校については、地層処分を含めたエネルギーについての学習を、今年度実施予定でおります。

寿都高校では、地層処分

質問の後段の他市町村の実践事例については、エネルギー関連施設が存在する市町村教育委員会へ照会を行いましたが、施設見学はほとんどなく、外部講師を招いての授業の開催や、避難訓練での学習が主なものとなつておりました。

教育委員会といたしましては、今後も小中高の連携を基に、学校間の連続性や系統性を強化しながら、エネルギー教育を含めたふるさと教育を実施し、子どもたちの主体性や郷土愛を育む教育を推進してまいりますので、御理解御協力をよろしくお願いいたします。

行政 住民投票に向けた 情報提供について



再々質問

国からそういう形が無い限り
住民投票は行えないとい
うことで、改めて皆さん御
理解願いたいと思います。

町
見

すが、やっぱり町民が主体だ
ということを、考えていくつて
いただきたいと思います。

先日、一部報道にもございましたが、現時点では、国から意見照会はされておらず、今後の具体的な予定等についても、知らされておりません。

■再質問

先日新聞では、町長は住民投票先送りしたいとの意向を示したとのことですが、それらを踏まえて、今後のスケジュール等方針をお聞きます。

国の方から、まだ、照会がきていないということですが、そうだとしてもやつぱり町長の胸の内としては、住民投票先送りとの意向があると

■再質問

6月定例会の質問と重複しますが、概要調査地区選定に係る住民投票実施について、国からの意見照会は予定も含めて現在きているのか。その辺をお聞きします。また、それらについて、昨今の新聞報道にもありました、町民へ情報提供も願います。

町長

6月定例会の質問と重複しますが、概要調査地区選定に係る住民投票実施について、国からの意見照会は予定も含めて現在きているのか。その辺をお聞きします。また、それらについて、昨今の新聞報道にもありました、町民へ情報提供も願います。

田 長
住民投票、私は先送りするということは、1回も言つたことはございません。あれは新聞社の誤報だと思います。そこは間違えないように議員の皆様も御承知願いたいと思います。

町民への住民投票のままず基本的な考え方は、条例制定の時にも謳っていますとおり、意見書を経済産業大臣へ提出しようとする時に実施をするということできたらすぐ間髪入れずやりますよということではございませんので、若干の時間は、そこで余裕はあります。

產業

洋上風力の進捗状況について

越前谷由樹 議昌



■質問　大串議員の質問と重複するところがございますが、あえて質問します。国の促進区域指定に向けて、動いてる岩字・南部後志地区沖の洋上風力の進捗状況についてお聞きします。

1点目、漁業者との交渉はどのようになつてあるのか、お聞きします。

大串議員の質問と重複するところがございますが、あえて質問します。国の促進区域指定に向け、動いている呂古宇・南部後志地区沖の洋上風力の進捗状況についてお聞きします。

何かしら、住民投票を行う
基本的な考え方というのがで
すね、どちらかと云うと町民の
意見判断を求めることが主体
だと思うのですが、町長の言
い方を聞いていますと、どう
も国や町行政が主体となつて
いるような、そんな言い方に
ちょっと聞こえてくるので

たり前の話で、そのために条例を制定してることで、その基本は従来からこの条例制定した時から変わつておりませんので、国・行政のためではございません。飽くまで町民主体の条例に基づいて行うので再度御理解願いたいと思います。

2点目、事業者は何件の申込みがあり、交渉は進んでいるのか。これは、はつ

●町長

掲げる2050年カーボンニュートラル実現に向けて、有効であるとともに地域のエネルギー源を活用できることから、エネルギー自給率の向上や地域経済の活性化が見込まれるため、再生可能エネルギーの主力電源化とされおり、「海洋再生可能工エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」いわゆる再エネ海域利用法に基づき、本海域を含む6町村3漁協が岩字・南後志地区洋上風力発電導入推進組合として、岩字・南後志地区沖での広域的な推進を図り、導入を目指しているところです。

1点目の漁業者との交渉はどのようになっているかという御質問ですが、まず、交渉ではなく協議ということを御理解いただきたいと思います。

大串議員への答弁と重複するところもありますが、本海域を含む岩字・南後志地区沖は、促進区域の指定に向けた法定協議会が既に2回開催され、第3回目を開催するにあたり、発電事業者と漁業者との調整に時間要しているところであります、洋上風力整備に関しては、漁業

及び地域との共生が必要不可欠であり、こまやかな調整置個数等に関する制限箇所など、発電事業者が事業者と協議を行つてゐる状況であります。

2点目の事業者は何件申し込みがあり交渉は進んでゐるかとのことです。が、今後法定協議会の進捗にもよりますが、これらは協議した内容が協議会意見として取りまとめられ、促進区域に指定されるのちに、国による公募が行われ、事業者が決定する運びとなりますので、こうした流れを御理解願います。

3点目の採算性の問題で事業者が撤退を余儀なくしている点の影響については、海上風力発電事業を取り巻く環境が様々な要因により急変していることは把握しておりますが、係る課題の整理等については、国の所掌事項であり、国の動向を見据ながら、引き続き、漁協を通じ漁業関係者へ情報提供を行い漁業者の御協力を得ながら取り組んでまいります。

まずは、第一に漁業者の協力を得る必要があると思います。これから進捗もしますので、早い時期の協力を得るべきだと思います。そこで大事なところだと思いますので、町長をお聞きします。

生活

越前谷由樹議員



質問

6月の定例会時と同様の質問を再度質問します。

町長

6月第2回定例会でもお話をさせていただきましたが、5月から高齢者や車のない

■再質問

て、存続・継承について状況把握をしていただきたいのである最中でございますが、その中で、商工業だけではなく町全体として、やはり人口減少や人材確保が大きな課題となっております。

浜直市場の再開をはじめとする交流人口の増加など、利便性向上と相乗効果に期待するところであり、今後とも寿都商工会や各業団体等と連携し、町の活性化に向け活路を見い出してまいりたいと存じます。

町長

商店街の関係、これ商店

再々質

前から商工会と話し合いしているとは言うものの、今、こうやつて一軒一軒商店が消えていくということについて、もう対策を練つてい

●町長　　6月第2回定例会でもお話をさせていただきましたが、5月から高齢者や車のない方々に向け、毎週火曜日に風太号の増便を行い、診療所と道の駅を拠点に置き、町内の金融機関や商店をバスで周っていますが、8月末まで16回運行したうち、乗車が2回利用者は述べ4人という状況に留まっていますので、多くの方々に利用していただけるよう、引き続き利用促進のピールを行ってまいります。

また、商工会との連携としては、商店の将来に向け

た消えて

■越前谷議員　　洋上風力については、早い時期、漁業者の協力を得るべきだと思います。

て、存続・継承について状況把握をしていただいている最中でございますが、その中で、商工業だけではなく町全体として、やはり人口減少や人材確保が大きな課題となつております。

浜直市場の再開をはじめとする交流人口の増加など、利便性向上と相乗効果に期待するところであります。今後とも寿都商工会や各産業団体等と連携し、町の活性化に向け活路を見い出してまいりたいと存じます。

■再質問

町の商店の灯りが一つ一つ消えていく状況に、寂しさを感じざるを得ないのであります。その原因はと言わればコロナあり、核のごみ問題あり、外的要因はいろいろあると思いますが、町のいろいろな職種の商店経営の難しさとともに人口減少や後継者不足が挙げられると思います。

商店が一つ一つ消えていくことは、町のにぎわいや、活気、まちづくりを構成する要素が失われていてることにつながると思いますが、関連質問として、町長はこれらの後継者、そしてまちづくりの後継についてどう考えておられるのかお聞かせ願います。

■再々質問

前から商工会と話し合ってることは言うものの、今こうやって一軒一軒商店が消えていくということについて、もう対策を練つてい

かなきやならないと思いま
すが、これから考えていき
ますじや遅いと思います
が、躊躇している暇はない
と思います。

例えばここに住んでいる
お年寄りの人たちの、買い物
の利用をどういう形で援助
していけるのか。大々的な商
店をここに設置するだとか、
そういうことは中々難し
いことかも分かりませんが
取りあえず、今ここに住んで
いる方々の買い物の状況と
いうものを、數字的にデータ
をちょっと取つてみてはい
かがと思います。どこに買
物に行つているのか、近隣の
町村、岩内だと長万部だと
かそういう所に車乗合し
て行つてゐると思いますが、そ
ういったところの対応は考
えていくべきだと思います。
どうですか。

●町長

人口減少、今、車社会の
中で皆さん外部に買い物に
行つてる。結果的に地元での
利用が少なくなってきた中
で、店も段々成り立たなく
なつてきているという現状
の中で、これを町が抑えるこ
とができるかというと、中々
それは現実的に抑えること
はできません。その中でこれ
から、どうあるべきかといふ

■越前谷議員

現状の買い物客につい
て、町長考えてください。

のは、これから長年の課題
になるとは思いますけれど
も、この1点勝負でしたら商
店を助けるためにどうする
か、こうするかだけでは結論
は中々得ることはできない
と思います。その中でやはり
人口減少をどう食い止める
かっていうところに、まず、
働く場所が無ければ人はこ
こに住むことはできないわ
けで、そこの基本的な部分を
まず、私は力を入れてきました
いなど。

やはり加工屋さんもど
もそうなんでしょうかけども、
漁師もそうですが、親方
が儲かっているところは後
継者がしっかりとできます。
儲からないところは後継者
は出てきおりません。この
現実の中で、じゃあどう儲け
ていくかってことも含めて、
この人材・後継者というのは
やはり儲ける体制を作らな
い限り、後継者も育つていか
ないということで、この部
分もしっかりと各産業団体と
町の方が支援をしていくこ
とが、後継者の人材育成につ
ながるかも含めて、しっかりと
協議をしていきたいと考え
てございます。

議会日誌

令和7年7月25日以降

7月

25日 例月出納検査（早瀬監査委員）

8月

4~5日 令和6年度分決算審査（早瀬監査委員）
令和6年度基金の運用状況の審査（早瀬監査委員）
令和6年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査（早瀬監査委員）
令和7年度定例監査（早瀬監査委員）
5日 北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会定期総会（札幌市 小西議長）
6日 国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会及び要望会
(小樽市・札幌市 小西議長)
21日 例月出納検査（早瀬監査委員）

9月

5日 議会運営委員会
(木村委員長、友山副委員長、川地委員、吉野委員、石澤委員、小西議長)
7日 寿都消防団消防演習（小西議長）
11日 第3回定例会（1日目）・全員協議会
12日 寿都町敬老会（小西議長、ほか議員多数）
16日 第3回定例会（2日目）・決算特別委員会設置
17~18日 決算特別委員会
22日 第3回定例会（3日目）
29日 第2回岩内・寿都地方消防組合議会定例会（岩内町 石澤副議長）
例月出納検査（早瀬監査委員）

10月

16日 町村監査功労者表彰式・町村監査委員全国研修会（早瀬監査委員）
17日 寿都町功労者表彰審議委員会（小西議長）
22日 例月出納検査（早瀬監査委員）

※12月に定例議会が開かれます。お気軽に傍聴にお越しください。